

議案第69号

令和7年度 安曇野市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度安曇野市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,460,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,491,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加、変更、廃止は「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更、廃止は「第3表 地方債補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 地方特例交付金		115,000	△ 5,341	109,659
	1 地方特例交付金	115,000	△ 5,341	109,659
11 地方交付税		11,600,000	519,153	12,119,153
	1 地方交付税	11,600,000	519,153	12,119,153
13 分担金及び負担金		299,798	67	299,865
	2 負担金	290,697	67	290,764
14 使用料及び手数料		291,624	△ 268	291,356
	2 手数料	151,839	△ 268	151,571
15 国庫支出金		6,415,405	48,781	6,464,186
	1 国庫負担金	3,860,842	12,535	3,873,377
	2 国庫補助金	2,531,118	35,427	2,566,545
	3 国庫委託金	23,445	819	24,264
16 県支出金		2,772,586	67,991	2,840,577
	1 県負担金	1,525,740	△ 957	1,524,783
	2 県補助金	964,336	67,168	1,031,504
	3 県委託金	282,510	1,780	284,290
17 財産収入		51,385	1,225	52,610
	1 財産運用収入	48,513	1,225	49,738
18 寄附金		300,000	321,400	621,400
	1 寄附金	300,000	321,400	621,400
19 繰入金		3,900,103	218,702	4,118,805
	2 基金繰入金	3,898,468	218,702	4,117,170
20 繰越金		50,000	882,866	932,866
	1 繰越金	50,000	882,866	932,866
21 諸収入		2,647,337	△ 107,876	2,539,461
	5 雑入	1,071,048	△ 107,876	963,172
22 市債		6,889,300	△ 486,700	6,402,600
	1 市債	6,889,300	△ 486,700	6,402,600
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		15,698,462	0	15,698,462
歳 入 合 計		51,031,000	1,460,000	52,491,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5,324,453	962,416	6,286,869
	1 総務管理費	4,296,187	958,649	5,254,836
	2 徴税費	533,227	4,381	537,608
	3 戸籍住民基本台帳費	231,498	△ 3,194	228,304
	4 選挙費	190,496	500	190,996
	5 統計調査費	45,733	1,780	47,513
	6 監査委員費	26,710	300	27,010
3 民生費		18,070,767	232,416	18,303,183
	1 社会福祉費	9,259,381	201,012	9,460,393
	2 児童福祉費	7,872,028	29,910	7,901,938
	3 生活保護費	938,858	1,144	940,002
	4 災害救助費	500	350	850
4 衛生費		3,358,682	△ 1,435	3,357,247
	1 保健衛生費	2,485,535	△ 1,525	2,484,010
	2 清掃費	813,785	90	813,875
6 農林水産業費		2,142,270	27,871	2,170,141
	1 農業費	1,130,766	24,236	1,155,002
	2 林業費	496,784	2,241	499,025
	3 耕地費	514,535	1,394	515,929
7 商工費		2,846,935	1,161	2,848,096
	1 商工費	2,846,935	1,161	2,848,096
8 土木費		6,173,707	57,920	6,231,627
	1 土木管理費	245,955	2,220	248,175
	2 道路橋梁費	2,501,812	80,200	2,582,012
	4 都市計画費	2,464,302	△ 24,500	2,439,802
9 消防費		1,695,744	1,833	1,697,577
	1 消防費	1,695,744	1,833	1,697,577
10 教育費		5,095,084	173,729	5,268,813
	1 教育総務費	1,908,834	8,725	1,917,559
	2 小学校費	542,569	31,928	574,497
	3 中学校費	418,958	109,991	528,949
	4 幼稚園費	136,366	155	136,521
	5 社会教育費	1,830,302	11,272	1,841,574
	6 保健体育費	258,055	11,658	269,713
12 公債費		5,931,606	4,089	5,935,695
	1 公債費	5,931,606	4,089	5,935,695
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		391,752	0	391,752
歳 出 合 計		51,031,000	1,460,000	52,491,000

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎総合管理業務	令和 8 年度から令和10年度まで	403, 129
LINEを活用した申請事業	令和 8 年度まで	934
福岡市東区市民交流事業	令和 8 年度まで	3, 114
園庭芝生化事業	令和 8 年度まで	187, 601
生産設備取得事業	令和 8 年度から令和 9 年度まで	35, 198
学校給食運搬車運行業務	令和 8 年度から令和 9 年度まで	19, 366
三郷小学校長寿命化改良工事	令和 8 年度から令和 9 年度まで	548, 068
図書館管理システム機器賃貸借	令和 8 年度から令和13年度まで	115, 040

2 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後		備考
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
戸籍システム機器賃貸借	令和 8 年度から 令和12年度まで	9, 990	令和 8 年度から 令和12年度まで	10, 545	限度額の変更

3 廃止

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後		備考
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
中学校電子黒板等賃貸借	令和 7 年度から 令和12年度まで	115, 873	—	—	賃貸借から 購入に変更 し整備する ため

第3表 地方債補正

1追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共事業等債 (土木債)	63,000	証書借入	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
デジタル活用推進事業債(教育債)	102,300	同上	同上	同上

2変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
こども・子育て支援事業債(民生債)	460,000	証書借入	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	461,400	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
過疎対策事業債(農林債)	84,600	同上	同上	同上	55,300	同上	同上	同上
旧合併特例事業債(土木債)	873,100	同上	同上	同上	916,100	同上	同上	同上
過疎対策事業債(土木債)	159,800	同上	同上	同上	138,400	同上	同上	同上
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(土木債)	200,200	同上	同上	同上	137,200	同上	同上	同上
旧合併特例事業債(教育債)	614,000	同上	同上	同上	625,700	同上	同上	同上

3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
借換債（総務債）	247,000	証書借入	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—	借換債の発行取りやめによる
借換債（教育債）	347,400	同上	同上	同上	—	—	—	—	同上

議案第70号

令和7年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,048千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,463,529千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1	9,356	9,357
	1 国庫補助金	1	9,356	9,357
6 繰入金		823,766	△ 57,873	765,893
	1 他会計繰入金	553,766	2,127	555,893
	2 基金繰入金	270,000	△ 60,000	210,000
7 繰越金		4,000	120,565	124,565
	1 繰越金	4,000	120,565	124,565
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		8,563,714	0	8,563,714
歳 入 合 計		9,391,481	72,048	9,463,529

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		47,907	11,384	59,291
	1 総務管理費	36,155	2,027	38,182
	2 賦課徴収費	11,228	9,357	20,585
3 国民健康保険事業費 納付金		2,293,429	0	2,293,429
	1 医療給付費分	1,482,293	0	1,482,293
	2 後期高齢者支援金等分	601,409	0	601,409
	3 介護納付金分	209,727	0	209,727
4 保健事業費		175,719	99	175,818
	2 特定健康診査等事業費	157,641	99	157,740
5 積立金		2,750	61,000	63,750
	1 積立金	2,750	61,000	63,750
8 予備費		3,765	△ 435	3,330
	1 予備費	3,765	△ 435	3,330
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		6,867,911	0	6,867,911
歳 出 合 計		9,391,481	72,048	9,463,529

議案第71号

令和7年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

令和7年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,753,013千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		100	44, 471	44, 571
	1 繰越金	100	44, 471	44, 571
5 諸収入		1, 031	1, 050	2, 081
	2 償還金及び還付加算金	1, 020	1, 050	2, 070
6 国庫支出金		0	2, 808	2, 808
	1 国庫補助金	0	2, 808	2, 808
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		1, 703, 553	0	1, 703, 553
歳 入 合 計		1, 704, 684	48, 329	1, 753, 013

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		7,950	2,809	10,759
	2 徴収費	7,931	2,809	10,740
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,694,692	44,571	1,739,263
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,694,692	44,571	1,739,263
3 諸支出金		1,020	1,050	2,070
	1 償還金及び還付加算金	1,020	1,050	2,070
4 予備費		1,022	△ 101	921
	1 予備費	1,022	△ 101	921
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項				
歳 出 合 計		1,704,684	48,329	1,753,013

議案第72号

令和7年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度安曇野市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208,734千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,442,188千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		2,346,325	853	2,347,178
	2 国庫補助金	615,566	853	616,419
5 県支出金		1,449,140	426	1,449,566
	2 県補助金	78,279	426	78,705
8 繰入金		1,601,287	1,409	1,602,696
	1 一般会計繰入金	1,476,806	△ 2,495	1,474,311
	2 基金繰入金	124,481	3,904	128,385
9 繰越金		2	206,046	206,048
	1 繰越金	2	206,046	206,048
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		4,836,700	0	4,836,700
歳 入 合 計		10,233,454	208,734	10,442,188

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業		548,594	2,220	550,814
	2 包括的支援事業・任意事業費	143,925	2,220	146,145
6 基金積立金		2,116	55,572	57,688
	1 基金積立金	2,116	55,572	57,688
8 諸支出金		1,428	150,942	152,370
	1 償還金及び還付加算金	1,428	150,942	152,370
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		9,681,316	0	9,681,316
歳 出 合 計		10,233,454	208,734	10,442,188

議案第73号

令和7年度 安曇野市上川手山林財産区特別会計
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の上川手山林財産区特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,140千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		0	1,309	1,309
	1 基金繰入金	0	1,309	1,309
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		1,831	0	1,831
歳 入 合 計		1,831	1,309	3,140

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,531	1,309	2,840
	1 総務管理費	1,531	1,309	2,840
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		300	0	300
歳 出 合 計		1,831	1,309	3,140

議案第74号

令和7年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,375千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		2,242	62	2,304
	1 他会計繰入金	2,242	62	2,304
3 繰越金		1	70	71
	1 繰越金	1	70	71
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		0	0	0
歳 入 合 計		2,243	132	2,375

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 産業団地事業費		2,243	132	2,375
	1 産業団地事業費	2,243	132	2,375
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項				
歳 出 合 計		2,243	132	2,375

議案第75号

令和7年度 安曇野市有明荘特別会計補正予算（第1号）

令和7年度安曇野市の有明荘特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,681千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,290千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰入金		26,350	△ 21,686	4,664
	1 他会計繰入金	26,350	△ 21,686	4,664
3 繰越金		1	5	6
	1 繰越金	1	5	6
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		3,620	0	3,620
歳 入 合 計		29,971	△ 21,681	8,290

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 施設事業費		29,971	△ 21,681	8,290
	1 施設事業費	29,971	△ 21,681	8,290
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項				
歳 出 合 計		29,971	△ 21,681	8,290

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
沢水ろ過装置システム設置工事	令和8年度まで	21,681

令和7年度 安曇野市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度安曇野市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度安曇野市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 支	（補正予定額） 出	（計）
第1款 水道事業費用	2,073,159千円	6,140千円	2,079,299千円
第1項 営業費用	2,001,959千円	6,140千円	2,008,099千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,716,520千円は、過年度分損益勘定留保資金118,291千円、当年度分損益勘定留保資金795,729千円、建設改良積立金700,000千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,500千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 収	（補正予定額） 入	（計）
第1款 資本的収入	276,030千円	6,104千円	282,134千円
第3項 補助金	0千円	6,104千円	6,104千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追加）

事 項	期 間	限度額
アセットマネジメント策定業務委託	令和8年度まで	6,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	150,890千円	5,233千円	156,123千円

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第77号

令和7年度 安曇野市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度安曇野市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度安曇野市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	3,780,829千円	20,848千円	3,801,677千円
第1項 営業収益	1,945,827千円	20,848千円	1,966,675千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	3,761,931千円	28,864千円	3,790,795千円
第1項 営業費用	3,381,198千円	28,864千円	3,410,062千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	75,593千円	2,618千円	78,211千円

令和7年8月26日 提出

安曇野市長 太田 寛